

**東京辰巳アイスアリーナ
指定管理者選定委員会**

審査報告書

令和6年10月

東京辰巳アイスアリーナの指定管理者の選定に当たり、東京辰巳アイスアリーナ指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は応募団体から提出された書類及びヒアリングにより審査を行った。

このたび、審査が終了したので、結果を報告する。

1 審査委員

委員長	梅 村 実 可	東京都生活文化スポーツ局 国際スポーツ事業部長
委 員	守 泉 誠	公認会計士
	木 村 和 彦	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
	高 橋 季 絵	順天堂大学非常勤講師
	新 島 二三彦	一般社団法人 東京都スポーツ推進委員協議会会長

2 選定経過

事 項	日 程
募集要項の公表	令和6年7月10日（水曜日）
現地説明会の開催 （参加事業者数：7事業者）	令和6年7月19日（金曜日）
質問の受付 （質問数：50件）	令和6年7月24日（水曜日）から 同月26日（金曜日）まで
質問への回答	令和6年7月31日（水曜日）及び 8月6日（火曜日）
応募書類の受付 （応募団体数：1団体）	令和6年8月16日（金曜日）から 同月20日（火曜日）まで
第一次審査 （審査の概要は別添1のとおり）	令和6年8月28日（水曜日）
第二次審査 （審査の概要は別添2のとおり）	令和6年9月10日（火曜日）

3 応募団体名

セントラルスポーツ株式会社

4 審査方法

選定委員会では、東京都が東京都スポーツ施設条例（平成元年東京都条例第 109 号）第 16 条第 2 項及び東京都スポーツ施設条例施行規則（平成 19 年東京都規則第 76 号）第 13 条の規定により定める基準に基づき、「東京辰巳アイスアリーナ指定管理者募集要項」（以下「募集要項」という。）に定められた「審査項目及び配点」に従い、応募団体から提出された書類を審査した。

財務状況については、応募団体から提出された財務関係書類等により調査を行った。

提案書類（事業計画書）の審査に当たっては、応募団体へのヒアリングを実施した。

各委員による審査項目ごとの点数の合計を応募団体の得点とした。

5 選定基準

東京都が東京都スポーツ施設条例第 16 条第 2 項及び東京都スポーツ施設条例施行規則第 13 条の規定により定める以下の基準に基づき、適切に施設の管理運営を行うことができると認める者を指定管理者候補者として選定した。

（1）次に掲げる業務について、相当の知識及び経験を有する者を当該業務に従事させることができること。

ア 体育・スポーツ及びレクリエーションの活動のための施設を提供すること。

イ 体育・スポーツ及びレクリエーションについて調査研究し、並びに相談に応ずること。

ウ 体育・スポーツ及びレクリエーションに関する資料の収集、整理並びに一般の利用に供すること。

エ スポーツ施設を利用しての体育・スポーツ及びレクリエーションの指導及び普及を行うこと。

オ 上記アからエまでのほか、目的を達成するために必要な事業

カ 施設、附属設備及び物品の維持管理及び修繕（知事が指定する修繕等を除く。）に関する業務

キ 上記に掲げるもののほか、知事が特に必要と認める業務

（2）安定的な経営基盤を有していること。

（3）当施設の効用を最大限に発揮するとともに、効率的な管理運営ができること。

（4）利用者のサービス向上を図ることができること。

（5）関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営ができること。

（6）アイスリンク又はこれに類する施設における良好な管理運営の実績を有すること。

（7）当施設の管理運営に係る技術及び能力の指導育成体制が整備されていること。

- (8) 東京都のスポーツ振興施策及び以下の計画等にのっとり、東京都と密接に連携して管理運営を行うことができること。
- ア 東京都スポーツ推進総合計画
 - イ 東京辰巳アイスアリーナ（仮称）施設運営計画（令和４年１１月）
 - ウ 「未来の東京」戦略
 - エ 大会後のレガシーを見据えた東京都の取組－2020 のその先へ－
 - オ TOKYOスポーツレガシービジョン
- (9) その他当施設の適正な管理運営を行うために知事が定める基準を満たすことができること。

6 審査項目及び配点

募集要項に定められた下記の審査項目及び配点により、採点を行った。

審 査 項 目				配点
関係書類	法人(団体)としての事業遂行能力※	・ 経営方針・経営状況 ・ スポーツ施設等の管理運営実績		20
事業計画書	事業	・ 管理運営の基本方針 ・ 来場者目標達成に向けた方針 ・ 大会開催目標達成等に向けた方針		30
	施設の提供等に関する業務	施設の提供に関する業務	・ 施設提供の実施方針 ・ 休館日及び開場時間 ・ 利用の調整 ・ 利用料金	60
		施設の運営に関する業務	アイスリンク運営業務	
		競技団体との連携	・ 競技大会の開催 ・ 競技の普及振興	
		施設内サービス	・ 受付案内 ・ 苦情・要望等に対する対応等	
	事業に関する業務	施設の事業に関する業務	・ スポーツ振興事業 ・ スポーツの日記念事業 ・ 開業イベント等 ・ 自主事業 ・ 周辺連携事業 ・ 利用者に対するサービス提供事業	90
		施設の事業を支える仕組み	・ 広報（供用開始に向けた広報を含む。） ・ 業務の品質管理 ・ 財源確保の実施方針等	
		都立スポーツ施設等のネットワークを生かした取組		
	組織及び人材	・ 効果的かつ効率的な執行体制の確保 ・ 明確な責任体制の構築 ・ 適切な勤務体制等 ・ 人材育成の取組		10
	施設の管理その他に関する業務	施設の管理に関する業務等	・ 施設、設備及び物品の維持管理 ・ 施設の修繕	20
		その他管理運営に関する事項	・ 危機管理及び災害対応 ・ 地球環境への配慮 ・ 個人情報の保護 ・ 感染症拡大防止	
書	収支計画			70
合計				300

※ 「法人（団体）としての事業遂行能力」を備えていることを、選定に当たっての条件とします。

7 得点の状況（審査委員5名の採点結果の合計）

審 査 項 目		配 点	応募団体の得点状況
			セントラルスポーツ株式会社
関係書類		100	60
事業計画書	提案課題1 管理運営の基本方針等	150	100
	提案課題2 施設の提供、運営に関する業務	300	226
	提案課題3 スポーツの普及振興、利用者へのサービス向上等の事業に関する業務	450	303
	提案課題4 組織及び人材	50	36
	提案課題5 施設の管理その他に関する業務	100	64
	提案課題6 収支計画	350	225
合 計		1,500	1,014

8 審査結果

指定管理者候補者

セントラルスポーツ株式会社

9 選定理由

- （1）アイスリンク施設をはじめ多様なスポーツ施設の運営や事業に係る専門的知見や経験を活かし、効果的かつ効率的な管理運営が期待できる。
- （2）メインリンクの使い方について、他施設での運営経験に基づき、リンクを区分して利用者の技量や安全面を考慮した運用を提案するなど、利用者目線に立った具体的な提案となっている。
- （3）都立初の通年アイスリンクを活用し、観戦招待事業や氷上スポーツ体験プログラムなど、工夫を凝らした氷上スポーツの振興に貢献する取組が期待できる。

東京辰巳アイスアリーナ 指定管理者選定委員会（第一次審査）の概要

1 日 時

令和6年8月28日（水曜日） 10時00分から11時50分まで

2 場 所

東京都庁第一本庁舎 19階 19E会議室

3 出席者

全委員出席

4 主な議事

（1）指定管理者募集の概要

事務局から、公募日程の進捗状況と応募団体数などについて説明した。

（2）今後の審査の進め方

事務局から、今後のスケジュールや審査内容などについて説明した。

（3）第一次審査

応募団体から提出された応募書類により、以下のとおり第一次審査を行った。

ア 財務状況調査の結果報告

公認会計士である守泉委員が、事前に財務状況などの経営基盤の調査を行い、応募団体が指定管理者としての事業遂行能力を持っていることを報告した。

イ 応募資格の確認結果の報告

事務局から、応募団体が募集要項で定める応募資格を満たしていること及び失格要件の該当がないことを報告した。

以上の報告を受け、応募団体が事業遂行能力を備えていることと、応募資格を満たしていることを確認し、第二次審査の対象とする旨を決定した。

（5）第二次審査に向けて

事務局から第二次審査の審査内容について説明するとともに、審査内容について、委員から専門的見地に基づく意見聴取を行った。

東京辰巳アイスアリーナ 指定管理者選定委員会（第二次審査）の概要

1 日 時

令和6年9月10日（火曜日）16時00分から18時05分まで

2 場 所

東京都庁第一本庁舎 19 階 19E 会議室

3 出席者

全委員出席

4 主な議事

（1）事前説明

事務局から審査の進め方について説明した。

（2）第二次審査

指定管理者候補者を選定するに当たり、第一次審査を通過した応募団体について、「選定基準」に基づき、提案書類（事業計画書）の審査及び応募団体のプレゼンテーションとそれに対する質疑応答を行い、各委員が採点を行った。

この採点結果に基づき、委員会として指定管理者候補者を選定した。